

## 私立高等学校等就学支援金 住所変更届

高等学校等就学支援金の申請に当たり、マイナンバー確認書類(※)を提出した申請者(保護者等)のうち、2022年(令和4年)中にお住まいの市町村に変更のあった方は、本届出を提出してください。

(例)生徒の保護者である父が、単身赴任等で他市町村に転出した場合 等

## 【記入方法等】

- 2023年(令和5年)1月1日現在、お住いの市町村(=住民税が課税されている市町村)を記入してください。
- 同一市町村内での転居の場合、届出は必要ありません。
- 届け出漏れがあった場合、マイナンバーによる認定作業に支障が生じ、就学支援金の支給が遅延する場合があります。また、課税証明書等の提出が必要となります。

		学年/組	年 組
身分証明番号		生徒氏名	

保護者等氏名	生徒との続柄	旧 転出前の市町村		新 転出前の市町村		転出年月 年 月
		都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	
		都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	年 月
		都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	年 月